

【随意契約に関する情報】

平成30年6月分(公表:平成30年7月31日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	平成30年度褐毛和種の経営に関する調査	理事 土肥 俊彦	平成30年6月5日	株式会社社構研 東京都港区赤坂2丁目14番13号	法人の目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものに該当するため (契約事務催促第28条第1項第1号ニ(v))	-	6,080,400	-	0	
2	平成30年度大規模肉用牛経営動向に関する調査	理事 土肥 俊彦	平成30年6月8日	株式会社工業市場研究所 東京都港区西新橋3-6-10	法人の目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものに該当するため (契約事務催促第28条第1項第1号ニ(v))	-	3,457,161	-	0	
3	平成30年度日本短角種の経営に関する調査	理事 土肥 俊彦	平成30年6月8日	一般社団法人食品需給研究センター 東京都北区西ヶ原3-1-12	法人の目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものに該当するため (契約事務催促第28条第1項第1号ニ(v))	-	3,672,000	-	0	
4	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	北海道 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	11,507,000	11,507,000	100.00%	0	
5	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	青森県 青森県青森市長島1丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	2,233,000	2,233,000	100.00%	0	
6	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができることと規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	4,216,000	3,906,000	92.65%	0	

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
7	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	2,998,000	2,904,000	96.86%	0	
8	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	秋田県 秋田県秋田市山王四丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,884,000	1,884,000	100.00%	0	
9	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	山形県 山形県山形市松波2丁目8番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,827,000	1,827,000	100.00%	0	
10	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	福島県 福島県福島市杉妻町2番16号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	3,267,000	3,267,000	100.00%	0	
11	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	茨城県 茨城県水戸市笠原町978番地6	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,622,000	1,463,000	90.20%	0	
12	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	栃木県 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	3,111,000	2,828,000	90.90%	0	
13	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	群馬県 群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	2,027,000	1,855,000	91.51%	0	

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
14	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,535,000	1,535,000	100.00%	0	
15	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	千葉県 千葉県千葉市中央区市場町1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	2,007,000	1,635,000	81.46%	0	
16	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通1番	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,387,000	1,387,000	100.00%	0	
17	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	山梨県 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,318,000	1,318,000	100.00%	0	
18	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	長野県 長野県長野市大字南長野字幅下692番地2	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,534,000	1,534,000	100.00%	0	
19	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4番地1	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,539,000	1,539,000	100.00%	0	
20	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	富山県 富山県富山市新総曲輪1番7号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,365,000	1,365,000	100.00%	0	

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
21	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	石川県 石川県金沢市鞍月1丁目1番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,373,000	1,373,000	100.00%	0	
22	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	愛知県 愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番2号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,087,000	1,087,000	100.00%	0	
23	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	京都府 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪の内町85番地3	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,333,000	1,333,000	100.00%	0	
24	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	2,107,000	2,107,000	100.00%	0	
25	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	和歌山県 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,292,000	1,292,000	100.00%	0	
26	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	鳥取県 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,683,000	1,683,000	100.00%	0	
27	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	島根県 島根県松江市殿町1番	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,062,000	1,062,000	100.00%	0	

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
28	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	岡山県 岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,270,000	1,270,000	100.00%	0	
29	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	広島県 広島県広島市中区基町10番52号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,569,000	1,569,000	100.00%	0	
30	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	山口県 山口県山口市滝町1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,430,000	1,430,000	100.00%	0	
31	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	徳島県 徳島県徳島市万代町1丁目1番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,593,000	1,593,000	100.00%	0	
32	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	愛媛県 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,544,000	1,544,000	100.00%	0	
33	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	高知県 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,325,000	1,291,000	97.43%	0	
34	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	福岡県 福岡県福岡市博多区東公園7番7号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,860,000	1,860,000	100.00%	0	

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
35	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	佐賀県 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	1,196,000	1,196,000	100.00%	0	
36	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	長崎県 長崎県長崎市江戸町2番13号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	3,399,000	3,399,000	100.00%	0	
37	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	熊本県 熊本県熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	3,668,000	3,668,000	100.00%	0	
38	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	大分県 大分県大分県大分市大手町3丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	2,295,000	2,295,000	100.00%	0	
39	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	宮崎県 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	5,734,000	5,734,000	100.00%	0	
40	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	5,637,000	4,418,000	78.38%	0	
41	平成30年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 土肥俊彦	平成30年6月12日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番地2号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号において、畜産業振興事業に対する補助に係る業務については、都道府県その他理事長の指定する者に委託することができると規定しており、これに基づき、「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」において、都道府県に委託する場合における委託業務の内容を定めているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(V))	3,007,000	2,976,000	98.97%	0	

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
42	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	北海道 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	2,199,000	2,199,000	100.00%	0	
43	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	青森県 青森県青森市長島1丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,061,000	1,061,000	100.00%	0	
44	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,608,000	1,608,000	100.00%	0	
45	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,127,000	1,127,000	100.00%	0	
46	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	秋田県 秋田県秋田市山王四丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,296,000	1,296,000	100.00%	0	
47	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	福島県 福島県福島市杉妻町2番16号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	2,220,000	2,220,000	100.00%	0	
48	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	栃木県 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,068,000	1,068,000	100.00%	0	

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
49	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,633,000	1,633,000	100.00%	0	
50	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	鳥取県 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,076,000	1,076,000	100.00%	0	
51	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	熊本県 熊本県熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,179,000	1,179,000	100.00%	0	
52	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	大分県 大分県大分県大分市大手町3丁目1番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,819,000	1,819,000	100.00%	0	
53	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	宮崎県 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	2,626,000	2,626,000	100.00%	0	
54	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	2,249,000	2,249,000	100.00%	0	
55	平成30年度肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等に係る事務委託	理事 土肥 俊彦	平成30年6月13日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番地2号	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第253条第1項第5号に規定する肉用子牛についての生産者補給交付金等に係る業務の一部を委託することができる者であって、機構の「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の規定により、都道府県が契約の相手方として定められているため(契約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	1,085,000	1,085,000	100.00%	0	

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
56	平成30年度畜産関係学術研究委託調査	理事 神宮 浩	平成30年6月28日	宮崎県畜産試験場 宮崎県西諸県郡高原町大字広原5066	本事業の実施にあたっては、高度な知識が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施した上で、契約の目的が代替性の無い特定の位置、構造又は性質のものであるときに該当する場合として随意契約によることとした。(契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	1,500,000	1,497,000	99.80%	0	
57	平成30年度畜産関係学術研究委託調査	理事 神宮 浩	平成30年6月28日	国立大学法人岡山大学 岡山県岡山市北区津島中1-1-1	本事業の実施にあたっては、高度な知識が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施した上で、契約の目的が代替性の無い特定の位置、構造又は性質のものであるときに該当する場合として随意契約によることとした。(契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	1,500,000	1,500,000	100.00%	0	
58	平成30年度畜産関係学術研究委託調査	理事 神宮 浩	平成30年6月28日	国立大学法人神戸大学兵庫 兵庫県神戸市灘区六甲台町1-1	本事業の実施にあたっては、高度な知識が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施した上で、契約の目的が代替性の無い特定の位置、構造又は性質のものであるときに該当する場合として随意契約によることとした。(契約事務細則第28条第1項第1号ハ)	1,090,000	1,082,700	99.33%	0	